

債務負担行為補正について

債務負担行為：原則として予算は単一年度で完結させます。しかし事業等が単年度で終了しない場合に、あらかじめ後の年度の債務を約束する予算措置のことを債務負担行為といいます。

債務負担行為補正は4件あり、名目と限度額は次のとおりです。期間は全て令和7年度までの5年間です。このことについて、多くの議論が交わされました。

- ・北谷町コミュニケーションセンター指定管理業務（限度額6891万円）
- ・勝山ニューホテル指定管理業務（追加）（限度額1500万円）
- ・白山平泉寺観光振興拠点指定管理業務（限度額2906万円）
- ・温泉センター「水芭蕉」指定管理業務（追加）（限度額7000万円）

指定管理料の増額補正に対して

委員：勝山ニューホテルに対して指定管理料を増額する理由は何か。

理事者：利用者の減少に伴い指定管理料を見直した。また、観光の面から宿泊でお金を落とす仕組みが勝山市には足りていない。200万人もの観光客が来ていた中で宿泊者が10万人に留まっていることから推察可能。観光消費額という点で考えると、宿泊から落ち

てくる消費を無視することはできないと考えている。

指定管理制度に対する疑義

委員：業務委託の場合には市が必要ないと判断した事業は削ることができだが、指定管理では自主事業という形になり削れなくなった。それどころか指定管理者の運営がうまくいかなかった場合には市が補填している。これでは市が払い続けるばかりに見えるが、これは制度の欠陥ではないのか。

理事者：業務委託は委託料を市から満額支払っている。しかし指定管理は市から支払われる指定管理料以外に自主事業という収入源を持っているので、指定管理料が指定管理者の全歳出の半分を上回る場合はその分の補填をしていない。そういう意味では、業務委託よりも指定管理の方が厳格な算定となっている。

人材の扱いについて

委員：業務委託であれば会計年度職員（勝山市の職員）として扱われるので、忙しい部署に人をまわす等して人材を効率よく使うことができる。指定管理に比べて効率的ではないか。

理事者：本来ならば指示という形ではできないが、コロナ禍という困難においては指定管理者に対してもマスク作りに協力してもらうなど、柔軟に対応していただいた。

コロナ禍に5年先の計画を立てることへの危惧

委員：いつ新型コロナの影響が落ち着くのか予測が困難な中、何年も先を見越して計画を立てることは適当か。

理事者：恐竜博物館や平泉寺等の観光拠点に注目すると観光客が徐々に戻りつつある。また、各研究所の算定等も参考にしている。観光客が動き出してから準備をするのでは受け入れ態勢が不十分となる。そのような事態は避けたい。

今後の契約のあり方について

委員：指定管理料の増額補正は新型コロナの影響だとしているが、新型コロナの影響がいつまで続くのか分からないという答弁があったにも関わらずなげ5年間の増額と定めたのか。状況を見定めながら臨機応変に補正してはどうかと考えるが、その様な進め方は可能か。

また仮に5年契約にして、この先指定管理者の黒字が大きくなっても増額した指定管理料を払い続けるという話にもなりかねない。そういった可能性も含めて考える必要がある。

理事者：法律に照らし合わせると単年度の契約も可能だが、単年度契約となると指定管理者に求める継続性が損なわれることを懸念している。

また、現在は新型コロナ影響で補填を行っているが、今後影響が終息していけば黒字化していくと考えている。

大幅に黒字化することがあれば指定管理料に関して協議をする必要があると考えている。

地域公共交通に対する支援について

新型コロナウイルス感染症対応バス支援事業補助金として、生活路線バス（大野・勝山線と市内コミュニケーションバス）に197万2000円が計上されました。市内公共バスやタクシーには市独自予算で300万円を計上。主にバス座席の抗菌加工経費などの補助となります。また、電車利用促進対策事業費として、えちぜん鉄道への売り上げ減少への支援に3118万6000円が計上されました。

委員から、この補助金は国のコロナ対策交付金から全額対応できるのかとの質問があり、全額コロナ対策交付金の範囲内であるとの説明がありました。

総務文教厚生委員会

■今定例会の審査結果

審査の結果、議案5件について全て可決し、陳情1件を採択しました。

タブレット型PC端末の購入契約の締結について

国は「GIGAスクール構想」を打ち出し、令和4年度までに小中学校の全学年で「1人1台環境」を目指す